



中小企業等プロフェッショナル人材確保  
支援事業補助金

# プロ人材確保に 必要な経費を 支援します。

## 「攻めの経営」

に取り組む中堅・中小企業のみなさまを応援します。

広島県では、新規事業展開等のため、プロフェッショナル人材を採用したり、  
副業・兼業人材を活用する際に必要な**人材紹介手数料や業務委託料の一部を補助**します。

プロフェッショナル人材  
を採用する場合

最大 **200** 万円/人

副業・兼業人材  
を活用する場合

最大 **50** 万円/人

初回は  
**80%**  
補助

### 補助制度の流れ



# ◀ 中小企業等プロフェッショナル人材確保支援事業補助金の内容 ▶

	プロフェッショナル人材 採用事業	副業・兼業人材活用事業	
		初 回	2 回目以降
応募資格	県内の中小・中堅企業、組合等		
採用用の 条件	登録人材紹介会社を利用し、プロフェッショナル人材を採用	登録人材紹介会社と業務委託契約を締結し、副業・兼業人材を活用	
	【採用の時期】 令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	【活用の期間】 令和8年4月1日～令和8年12月31日までに開始 令和9年1月31日までに終了	
人材要件	(1)直近の就業先 ・県外に本社・本店を置く法人 ・大企業（従業員2,000人超） ・国	(1)県外在住 (2)業務委託契約により業務に従事すること	
	(2)理論年収*600万円以上 ※人材紹介手数料の根拠となる報酬見込額	【1名当たりの業務委託契約の条件】 ①業務委託料：50万円以上 ②契約期間：1か月以上6か月以下	
補助率	人材紹介手数料*の50%を補助 ※成功報酬部分	業務委託料の80%を補助* ※移動費は除く	業務委託料の17.5%を補助* ※人材紹介手数料に相当する率・額が定められている場合は、これを基に算出
	【人材紹介手数料の支払条件】	【業務委託料の支払条件】	
	令和9年3月31日までに支払	令和9年1月31日までに支払	令和10年3月31日までに支払
補助上限	100万円/人 次の場合は上限200万円/人 ・登記上の役員 または ・理論年収1,000万円以上	50万円/人	
補助回数	令和8年度を通じて1社につき3回*限り ※ 複数名申請する場合は、その役割・業務がそれぞれ異なっている必要あり		
	平成28年度から通算6回*を限度 ※ IT・デジタル化に資するものや高度外国 人材を採用する場合、通算回数に含まない。	1回のみ	—
詳細	詳しくは、HPに掲載している公募要領等をご参照ください。		

プロフェッショナル人材  
に関するお問合せ

広島県  
プロフェッショナル人材戦略拠点

〒730-8511 広島市中区基町 10-52

☎ 082-513-3428

月～金（閉庁日を除く）8:30～12:00 13:00～17:00



プロフェッショナル人材 拠点 検索